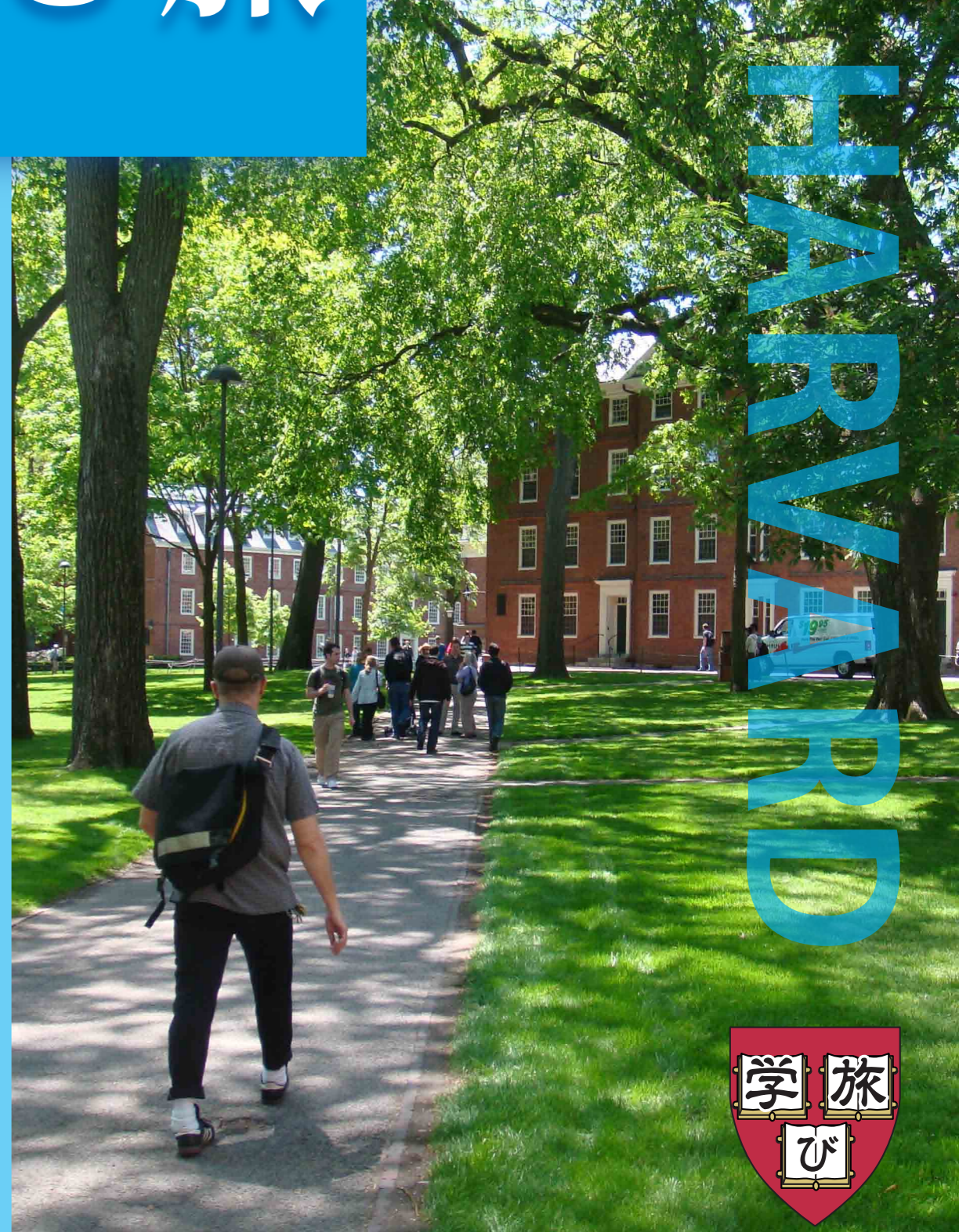


2015.
8/25(火)～8/31(月)
【7日間の旅】

ボストン 学び旅

EVERY
ROAD



ハーバードヤード

ご旅行条件（要約） お申込みの際には「海外募集型企画旅行取引条件説明書面（全文）」をお受け取り頂き、事前にご確認の上お申込み下さい。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、京成トラベルサービス株式会社（以下「当社」といいます）が企画して実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「契約」といいます）を締結することになります。当社は、お客様が当社の定める旅行日程にしたがって運送・宿泊機関等の提供する旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）を受けられるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。また契約内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「当社約款」といいます）によります。

クリーニング代、電報・電話代、ホテルのボーイ、メイド等に対するチップ、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料、渡航手続諸費用、1人部屋を利用される場合の追加料金、オプションツアーの代金、日本国内での自宅から発着空港までの交通費、宿泊費、日本国内の航空施設使用料、旅程日程に明示されていない食事料金。
●旅行補償
当社は別途定める契約内容に重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめ下さい。
●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2015年6月1日を基準としております。また、旅行代金は2015年6月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準にして算出しています。
●旅行契約の成立
旅行契約は申込金を受理したときに成立するものとします。
●旅行契約の解除
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、次に定める取消料をお支払い頂くことにより旅行契約を解除できます。（本邦出国時または帰国時に航空機を利用するコース）

旅行契約の解除期日 (旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料	旅行開始日 (左記以外の日)
40日目に当たる日より前	無料	
40日目に当たる日以降 30日目に当たる日まで	旅行代金の10% (5万円を限度)	
30日目に当たる日より前	無料	
30日目に当たる日以降 15日目に当たる日まで	旅行代金が50万円以上・・・10万円 旅行代金が30万円以上50万円未満・・・5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満・・・3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満・・・2万円 旅行代金が10万円未満・・・旅行代金の20%	
14日目に当たる日以降 3日目に当たる日まで	旅行代金の20%	
前々日に当たる日以降 当日まで	旅行代金の50%	
無連絡不参加又は 旅行開始後	旅行代金の100%	

燃油サーチャージについて

(1) 燃油サーチャージは旅行代金には含まれておりません(33,490円2015/6/現在)。出発日や利用航空会社等により必要となる場合がありますので、旅行代金と併せて日本円でお支払ください。詳しくは、契約時にご案内申しあげます。
(2) 契約成立後、航空会社が燃油サーチャージの額を増額した場合にはその不足分をお客様の同意を得た上で追加徴収し、減額された場合には、その減額分をすみやかに支払います。
(3) お客様が燃油サーチャージの徴収を理由に、旅行契約を解除される場合は、規程の取消料を申し受けます。ただし、燃油サーチャージについて取引条件の説明および必要書面の交付を行わなかった場合には、取消料を支払うことなく解除することができます。
◆ご案内とご注意
■旅券（パスポート）・査証（ビザ）
●旅券（パスポート）をお持ちでない方、また旅券の有効期限切れの方は、ご出発までに新規の旅券を入手頂く必要があります。また渡航先によっては旅程に所定の残存期間が必要な場合が

ありますので、お申込み時にお客様ご自身でご確認いただくか、お申込みの旅行取扱店にてご確認下さい。
●旅券：この旅行には、帰国日まで有効なものが必要です。（入国時90日以上が望ましい。）
●査証：この旅行には査証は不要ですが、米国の法律によりビザ免除プログラムを利用して航空機または船で米国に渡航するすべての渡航者に対して、搭乗または乗船する前に電子渡航認証（ESTA）の取得が義務付けられます。
●日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にご自身でご確認下さい。

■海外危険事情・衛生事情
●渡航先（国又は地域）によっては、外務省海外危険情報等、安全関係の情報が出されている場合があります。お申込みの際に旅行取扱店にご確認下さい。また、外務省海外安全相談センターでもご確認いただけます。
ホームページ (<http://panzen.mofa.go.jp>)
TEL:03-3580-3311(内線2902)
●渡航先（国又は地域）の衛生事情については、厚生労働省、検疫感染情報ホームページ (<http://forth.go.jp>) でご確認下さい。
■個人情報の取扱
●当社及び委託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報については、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・保険会社等の提供サービス手配及びそれらのサービスを受領するための手続に必要な範囲で利用させていただきます。

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で海外旅行保険に加入されることをおすすめいたします。

旅行のお申込み方法

(1) 所定の旅行申込書（以下「申込書」といいます）に所定事項を記入のうえ、次に定める申込金を添えてお申し込みいただけます。お客様が、申込書にお客様のローマ字名を記入される時は、旅券記載のとおりにご記入下さい。氏名が誤って記入された場合は、航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。運送・宿泊機関により、氏名訂正が認められず契約を解除される場合があります。この場合当社は所定の取消料を頂きます。申込金は、旅行代金または取消料若しくは違約金のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

申込金(おひとり)	旅行代金20%以上旅行代金まで
-----------	-----------------

●旅行代金に含まれるもの
航空、船舶、鉄道、送迎バス等、旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、旅行日程明示した観光バス料金、ガイド料金、入場料、宿泊料金、研修費用、食事料金、手荷物運搬料金、団体行動中のチップ、アドバイザー付きコースのアドバイザーの 同料金。
※上記費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。
●旅行代金に含まれないもの
その一部を例示すると、超過手荷物運搬料金、

取消料

契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様1名につき下記の料率で取消料を頂きます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客様が契約を解除される場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等の(1台・1室あたり)のご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれ頂きます。
※出発日・コース・利用便・宿泊施設等行程の一部を変更される場合も上記取消料の対象になります。ただし、旅行パンフレットの「取消料等」に当社の定める期限を記載している場合は、当概

お申込みについて
・所定の旅行申込書に必要事項をご記入の後、各支店に FAX またはメールでお申込みください。
・旅行申込書到着次第、担当者から旅行代金のお支払方法及び渡航手続きの方法をご案内いたします。
・確定書面（最終旅行条件書）は、旅行出発の14日前までに交付します。
・お申し込み時18歳未満の方は両親権者の同意書が必要です。

お申込み・お問合せ先

京成トラベルサービス株式会社 東京支店
〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-9-16 日東ビル9階
TEL:03-5825-5181 FAX:03-5825-5180 E-MAIL:smb@keiseittravel.co.jp
総合旅行業務取扱管理者：初芝雄二・戸田裕之 【担当者：岡田清之】

営業時間：9:30～18:10(平日)
9:30～12:30(土)
定休日：日曜、祝日

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店・営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

旅行企画 / 実施

観光庁長官登録旅行業第70号
KISEI 京成トラベルサービス株式会社
東京支店 〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-9-16日東ビル9階
【総合旅行業務取扱管理者：初芝雄二・戸田裕之】
ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員
成田空港アクセスの京成グループ

研修企画

BOSTON BRIDGE to higher education
ボストン/ハーバード教育研修企画のプロフェッショナル

協賛

家庭教師 **学参**
GAKUSAN

合格率トップクラスの学習塾
明倫ゼミナール
MEIRIN

